

「適正な電力取引についての指針（改定案）」に対する意見募集について

令和6年2月14日

公正取引委員会

経済産業省

公正取引委員会と経済産業省は共同して、平成11年12月、電力市場における公正かつ有効な競争の観点から、独占禁止法又は電気事業法上問題となる行為等を明らかにした「適正な電力取引についての指針」（以下「本指針」という。）を作成して公表し、これまで制度改正等に伴い、本指針の改定を行ってきました。

今般、一般送配電事業者において、漏えいを禁じられている新規参入事業者である小売電気事業者の顧客情報が、一般送配電事業者と同じグループ会社である小売電気事業者（以下「特定関係事業者」という。）側で閲覧可能となっており、実際に特定関係事業者において閲覧されていた事案を踏まえ、小売電気事業者間の中立・公正な競争環境の確保を図るため、同事案の再発防止策としての制度的措置として、本指針において、一般送配電事業者の体制整備や特定関係事業者の禁止行為に関する事項等に係る規定を整備するとともに、現在の規定内容の適正化を図るための改定案を作成いたしました。

つきましては、別紙「適正な電力取引についての指針（改定案）」（新旧対照表）について、後記のとおり関係各方面から意見を募集いたします。

記

1 資料入手方法

- （１）電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載
- （２）公正取引委員会のホームページに掲載
- （３）公正取引委員会事務総局経済取引局調整課（東京都）、各地方事務所（札幌市、仙台市、名古屋市、大阪市及び福岡市）及び支所（広島市及び高松市）並びに内閣府沖縄総合事務局総務部公正取引課（那覇市）において供覧
- （４）窓口での配布
経済産業省 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部
（東京都千代田区霞が関 経済産業省別館5階）

問い合わせ先

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

電話 ０３－３５８１－５４８３（直通）

ホームページ <https://www.jftc.go.jp>

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

電話 ０３－３５０１－１７４８（直通）

ホームページ <https://www.meti.go.jp>

2 意見提出方法

住所、氏名（法人又は団体の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び意見提出者の氏名）及び連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。電話による意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、公正取引委員会事務総局経済取引局調整課又は経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室のいずれかに意見を提出していただければ、もう一方にも連絡いたします。

<電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォームの場合>

「e-Gov パブリックコメント」(URL: <https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public>) 画面中の「意見募集案件」の「適正な電力取引についての指針（改定案）」に対する意見募集についてから、意見募集要領等を確認後、「意見入力へ」のボタンをクリックし、意見入力画面から提出を行ってください。

<電子メールの場合>

電子メールのファイル形式はテキスト形式としてください。

添付ファイルや URL へのリンクによる意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

電子メールアドレス：denryokugl-O-jftc.go.jp

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

パブリックコメント担当 宛て

又は

電子メールアドレス：bzl-denryokusangyo-denryokugl-O-meti.go.jp

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

パブリックコメント担当 宛て

（迷惑メール防止のため、アドレス中の「@」を「-O-」としております。
電子メール送信の際には「@」に置き換えて利用してください。）

(注) 電子メールの件名を「適正な電力取引についての指針(改定案)に対する意見」と明記してください。

<郵送の場合>

〒100-8987

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課

パブリックコメント担当 宛て

又は

〒100-8901

東京都千代田区霞が関1-3-1

経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室

パブリックコメント担当 宛て

3 意見提出期限

令和6年3月14日(木) 18:00必着

(郵送の場合は、同日必着)

4 意見提出上の注意

寄せられた意見につきましては、住所、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを除き、公表することがあります。また、意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、御記入いただいた住所、氏名、電話番号及び電子メールアドレスは、御提出いただいた意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用するものであり、この連絡以外の目的では利用いたしません。

公正取引委員会事務総局経済取引局調整課 パブリックコメント担当 宛て
 経済産業省資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課電力産業・市場室 パブリックコメント担当 宛て
 (※いずれか一方の宛先に提出してください。)

「適正な電力取引についての指針（改定案）」に対する意見

[氏 名]	
[住 所]	
[電話番号]	
[電子メールアドレス]	
[御意見] ・ 該当箇所（どの部分についての意見か、該当箇所が分かるように明記してください。） ・ 意見内容 ・ 理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	